

広報

ひがしなるせ

HIGASHINARUSE PUBLIC RELATIONS

3 2018
月号

No.632



「国内最高峰の闘い！」

3/11 2018FISスノーボードクロス ジュネス栗駒カップ

村長行政報告要旨



平成30年度予算関連

平成30年度の地方財政計画は、地方が子ども・子育て支援や地方創生等の重要課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう地方交付税等の一般財源総額は前年度に比して356億円、0.1%増の62兆1,159億円となり平成29年度地方財政計画を上回る額が確保される見込みである。

本村の平成30年度一般会計予算は骨格予算を編成したことから前年度に比して、2億8,000万円、8.0%減の32億2,200万円となった。

歳入における普通交付税は地方財政計画において対前年度比2.0%の減となっており、今年度の交付決定額から約3,000万円を減じ、16億円を計上している。

歳出では、定住促進住宅整備事業8,902万円、林道肴沢線整備事業4,350万円、社会資本整備総合交付金事業1億9,300万円などを継続事業として計上している。

特別会計では、簡易水道事業が中部地区整備等に2億2,151万円、下水道事業は下水道工事として2,387万円をそれぞれ計上している。

ふるさと納税関連

ふるさと納税については、2月末現在で約450件となっており、前年度に対し、件数で4倍、金額も

600万円を超え、200万円ほど上回っている。

増加の要因として、返礼品の充実や昨年4月からインターネットで納税を可能とする「ふるさとチョイス」へ参入した影響が大きいと思っている。

返礼品では、米関係が22%、肉関係が38%、生トマトが29%、その他加工品が11%となっている。

ジュネス栗駒スキー場関連

入場者数は、2月末現在で前年の24,143人に対し、約3,500人の大幅な減少となっている。

様々な要因が考えらるが、特に「豪雪」の影響が大きいものと考えられる。しかしながら、合宿誘致事業については、前年を超える利用者がある。

3月には、スキー大会や昨年に続き全日本のスノーボード大会が週末ごとに開催される予定となっており、オリンピック効果も含め、大いに期待しているところである。

アンテナショップ関連

昨年の春、東京神楽坂にオープンした「むらむすび」は、11月からランチもスタートしたところである。

「村」にこだわった食材による店舗として、常連客も増加傾向にあるようだ。

今後は、課題の改善を図りつつ、安定した売上と地元の食材や料理の提供に努めてまいりたい。

防災・豪雪関係について

役場の観測データでは、12月28日時点の積雪が、田子内で120cmに達しており、平年の約2倍、昭和48年以降では過去4番目の積雪となった。このため、雪害警戒部を設置し警戒してきた。その後も降雪が

続き、2月12日午前11時で田子内の積雪が224cmに達したことから、豪雪対策本部を設置し、防災行政無線等による注意喚起や職員・防災指導員によるパトロール等を行ってきた。田子内地区の最高積雪値は、2月14日に240cmを記録しており、平年の1.5倍となっている。

村内における雪害の状況として、これまでに、冠水等6件、水道管の凍結が9件、作業小屋の倒壊が2件、落雪による建物損壊が1件、除雪中の事故が1件報告されている。

今後は気温の上昇等による融雪災害が懸念されるので、引き続き、村内パトロールや防災行政無線による事故防止の呼びかけを行っていく。

国保事業関連

今年に入って各市町村の確定納付金等が公表された。

また、医療費の適正化に向け、特定健康診査及び特定保健指導により、生活習慣病の早期発見・予防に取り組んでいるが、今後、健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿った、効率的かつ効果的な保健事業の実施を図るため、「第2期東成瀬村国民健康保険データヘルス計画」を策定中である。

今後も事業の適正な運営に努めると共に、村民の負担が過度にならないよう国や県にも対策を要望していく。

介護保険事業関連

平成30年度は介護保険料を改定する年であり、今後3年間で必要となるサービス量を推計し、今般、保険料額を算定したところである。

被保険者の負担が大きくならないよう、基金を活用するなどしているが、サービス量の増加と介護報酬改定により、基準月額が5,700円となり、前期より900円増となった。

また、介護保険事業計画策定委員会において、第 7 期の介護保険計画について協議を行っており、今月末までに策定することとしている。

障害福祉計画・障害児福祉計画

障がいを持つ方々が必要とするサービスの提供体制を確保するため、「第 5 期東瀬村障がい福祉計画及び第 1 期障がい児福祉計画」を策定した。

村内外の関係者からの意見や要望を反映させたものとなっており、今回は新たに、児童に係る計画も併せて策定している。

戸籍システム関連

戸籍システムについては、秋田県町村電算システム共同事業組合において、協議を進めてきたが、平成 30 年度から共同運用を行うこととなった。これに伴い、防災情報センター 1 階の証明書自動交付機による戸籍関係証明書の発行が先月末で終了しており、今後は民生課窓口にて交付を行うことになる。

栗駒山ハザードマップ関連

2 月 16 日にマグマ噴火の発生を想定したマップ(案)が提示されている。これによれば、火砕流や噴石により民家が被災する恐れはないものの、栗駒山荘は被災する範囲に入っている。また、風向きによっては全村に火山灰の影響が出ることや冬期間においては火口付近の雪を急速に溶かした大量の水が周辺の土砂を巻き込みながら流下する融雪型火山泥流が発生する災害も想定されている。

今後は避難計画の作成を計画しており、協議会での議論の進行状況を踏まえ、村としての避難対策について検討していきたいと考えている。

インフルエンザ関連

今年 2 月上旬まで、延べ 1,410 人の方が診療所で予防接種をうけている。また、インフルエンザと診断された方は 50 人となっている。

インフルエンザのみならず、村民一人ひとりがその予防と対策に努めていただきたいと思っている。

平成 30 年産米の生産の目安関連

秋田県の「生産の目安」設定を受け、去る 1 月 17 日に農業再生協議会総会を開催し、本村の生産の目安について、数量換算で対前年比 5.55% 増の 1,177 トン (106 トン増) と決定した。

これを受けて、1 月下旬には村内 4 地区にて集落説明会を開催し、生産調整の手法等、具体的な内容の説明を実施し、2 月 15 日付けで生産者の皆様に目安を通知した。

今後国県から情報が届きしだい、随時生産者の皆様への周知と不安の解消に努めていきたい。

経営所得安定対策等交付金関連

平成 29 年度の経営所得安定対策等交付金については、村全体で 5,393 万円余りが交付された。

今後、県の推進枠としての追加交付も予定されているが、この経営所得安定対策等交付金は、平成 30 年度も継続の予定で、米以外の複合作目に対し特化して行くことから、この交付金を活用した農業経営の安定化は、極めて重要な対策となる。

なお、主食用米に対する直接支払交付金は 1,044 万円余りで、この制度は、平成 29 年産限りで廃止される。

建設事業関連

秋田県や県内各市町村では、除雪費が過去最高に達するなど記録

的な豪雪となっており、本村の除雪費も 12 月末時点で前年の約 2 倍となり、最終的には過去最高となる見込みとなっている。

今後は除雪の雪置き場として御協力をいただいている農地などの消雪対策が課題と考えている。

また、道路は低温による傷みや除雪による破損もあり、舗装の穴埋めなど維持補修に対応していく。

成瀬ダム事業関連

成瀬ダム建設事業については、平成 30 年度政府予算案において約 70 億円が示されたところである。

本体工事の着手に先立ち、成瀬川の流れを仮排水トンネルに切り替える転流式を 3 月 26 日に開催する予定であり、その準備も進められている。

村としては、本格的なダム工事を控え工事関係者の受け入れ体制やダムを活用した観光等の水源地ビジョン策定について、成瀬ダム工事事務所をはじめとする関係者の協力を得ながら進めていきたいと考えている。

簡易水道事業

簡易水道事業については、南部地区の施設整備が、国道舗装を除き全て完了し、樺川地区全体に新たな水道施設から、安全で安心な水道水を供給している。

また、大字岩井川地区の施設整備については、測量設計業務が順調に進んでおり、来年度は導水管布設工等の工事に着手する計画である。

着工前には、地区住民の皆様にも事業説明会を開催する予定としており、円滑な事業進行に努めていく。



教育視察者関係

今年度の教育視察者は国内外から合計80団体、579名となっており、海外では韓国から2団体、タイから1団体が来られた。

視察者の約70%は教育関係者であり、特に評価が高いものとして、子どもたちの真剣な授業態度・意欲、書く力・表現力、家庭学習・ノート、探究型授業、小中連携教育、校舎内外の環境、学校・家庭・地域の連携などが挙げられる。

小学校外国語学習関係

平成32年度からの新学習指導要領の実施に伴い、外国語学習が従来より一層重視される事になる。

小学校では英語学習を3年生から4年生までは外国語活動として週に1時間、5年生から6年生までは外国語科学習として週に2時間学ぶことになる。東成瀬小学校では移行期間の平成30年度から英語教育を先行実施する。こうした学習をより効果的に行うため、平成30年度からは、ALTを小学校専属として1名増員し、小学校の英語学習を一層充実させていきたいと考えている。

地域学習教室関係

2月24日、昨年の8月から行われていた東成瀬村地域学習教室が終了した。参加者は中学生のみだが延べ464名だった。閉講式では、講師の先生方から3年生へ「皆さんの3年

間での成長が感じられた。」「英語での表現力が問われる問題に関して、自分の経験や思いがきちんと伝えられている。」などのお言葉をいただき、3年生の沼倉陽菜さんから講師の先生方へ「先生方の丁寧なご指導のおかげで、勉強に対する自信が湧き、充実した学校生活につながった。村の恵まれた環境に感謝してこれからも頑張りたい。」というお礼の挨拶があった。地域学習教室は来年度も行いたいと考えている。

昔っこの会「20周年記念事業」関係

1月13日、東成瀬村昔っこの会の「初がたり」が地域交流センター「ゆるるん」において行われた。

発足20周年を記念して県南地域の語り部の皆さんにも参加いただき、1部は村の語り部6名、2部は県南の語り部5名による昔語りを披露していただいた。村外からも多くの方が来場され、ユーモアにあふれた味わいのある語りに頷いたり、笑ったりと楽しい時間を過ごした。

なるせ芸術文化祭関係

2月18日、第8回「なるせ芸術文化祭」が地域交流センター「ゆるるん」において行われた。

村芸術文化協会加盟団体のほか生涯学習教室等からの出展もあり、20団体、80名が参加し盛大に開催されました。

来場された約170名の方々は多彩なステージ発表や展示、体験コーナーでは野点や和紙のブックカバーづくりを楽しんでいた。また、同時に芸術文化協会表彰式が行われ、地域の芸術文化の振興発展に貢献された4名の方々が表彰された。

「さあ・シャベローゼ大会」関係

今回で7回目となるこの大会には、小学生、中学生、一般の方、合計5

組30名の方々が出演した。

小学校4年生の、総合的な学習で勉強した方言をたくさん使った発表、中学生の日常生活に関する寸劇、一般の方の方言を使った絵本の紹介など、アイデアたっぷりの発表に、会場は笑いと和やかな雰囲気にも包まれた。

また、今年度はじめて、方言を使った仙人の郷流「俳句・川柳」を募集したところ、一般の部は21名より79作品の応募があり、選考委員による審査の結果、最優秀賞1作品、優秀賞6作品が選ばれた。

だるま凧づくり・凧上げ教室関係

今年も3月26日に湯沢凧同好会のご協力を得て「だるま凧づくり・凧上げ教室」をゆるるんにおいて開催する予定となっている。この事業は、村内の小学生と祖父母を対象に、教育委員会となるせ児童館及び老人クラブ連合会が共催で行っているものだ。昔からある冬の遊びを通して、家族や地域のコミュニケーションを深め、郷土文化を後世に伝承することを目的にしている。

社会教育施設関係

昨年4月から今年の2月末までのふる里館の入館者数は1,382名で、このうち村外から850名となっている。

4月から少しずつ常設展示のリニューアルを続けながら、ミニ展示会を開催してきた。現在は「大型磨製石斧（複製品）とアオトラ石展」を開催している。

まると自然館の入館者数は2,969名で、このうち村外からは694名となっている。

企画展示として、現在は「東成瀬村の動物剥製展」と「東成瀬村の動植物のパネルや昆虫の標本展示」を行っている。



小学校へ実験キットの寄贈！

2月19日(月)、村の子どもたちに夢を持たせる教育を行ってほしいと、(株)鈴木建設工業(代表取締役 鈴木國男)様から、東成瀬小学校に宇宙エレベーター実験キットを寄贈していただきました。

東成瀬小・中学校では、昨年から情報処理能力を育むプログラミング学習の一環として、希望者を中心に宇宙エレベーター実験キットを使用した学習に取り組んでおります。

今回いただいた実験キットで計6セットとなり、子どもたちに夢と希望を与える教育のために役立てます。



村長選挙

東成瀬村選挙管理委員会では、5月31日で任期満了となる東成瀬村長選挙の日程を次のように決定しました。

●投票日 **平成30年5月20日(日)** (5月15日告示)

●立候補者説明会 **4月19日(木) 午後3時～**
〔防災情報センター3階 会議室〕

2月の村長の動き

- 1日(木) 村介護保険事業計画策定委員会 (防災情報センター)
- 2日(金) ねんりんピック秋田2017実行委員会第4回総会 (秋田市)
秋田県市町村総合事務組合正副管理者会議 (")
秋田県市町村会館管理組合協議会定例会(")
秋田県町村電算システム共同事業組合管理者会 (")
秋田魁新報社幹部と町村長との懇談会(")
- 3日(土) パルシステム冬のツアー「産地へ行こう」 (ホテルプラン)
- 4日(日) 御法川信英新春懇談会(湯沢市)
- 5日(月) 秋田県森と水の協会理事及び監事会(秋田市)
村建設業協会新年会(横手市)
- 6日(火) 秋田県市町村振興協会理事会(秋田市)
秋田県山村・過疎地域振興協議会理事会・定期総会(")
秋田県山村・過疎地域振興政策研修会(")
- 7日(水) 「日本で最も美しい村」連合理事会(東京都)
- 8日(木) 「日本で最も美しい村」連合交流会(")
- 9日(金) 秋田県国民健康保険団体連合会理事会(秋田市)
村社会福祉協議会評議員会(防災情報センター)
- 13日(火) 主要地方道横手東成瀬線整備促進期成同盟会要望会(湯沢・横手・秋田市)
秋田県市町村総合事務組合協議会定例会(秋田市)
- 14日(水) 秋田県町村会自治功労者表彰式(秋田市)
秋田県町村会理事会(")
秋田県町村電算システム共同事業組合協議会定例会(")
- 15日(木) 全国過疎地域自立促進連盟理事会(東京都)
全国山村振興連盟懇談会(")
- 16日(金) 全国山村振興連盟理事会(")
湯沢雄勝北都会講演会(湯沢市)
- 18日(日) なるせ芸術文化祭(ゆるるん)
大関衛新春の集い(湯沢市)
- 19日(月) 村総合教育会議(防災情報センター)
- 20日(火) 秋田県町村議会議長会自治功労者表彰(秋田市)
- 21日(水) 秋田県後期高齢者医療広域連合定例会(")
- 22日(木) 湯沢市横堀地域づくり協議会視察 (防災情報センター)
- 23日(金) 村結核予防婦人会役員研修会(")
「平成29年秋田県飲酒運転追放等の競争」表彰状伝達式(応接室)
秋田県国民健康保険団体連合会理事会・総会 (秋田市)
- 佐竹ひさのりスプリングフォーラム(")
- 27日(火) 議会全員協議会(防災情報センター)

奨学金

平成30年度の 奨学資金貸付希望者募集

村では、平成30年度における奨学資金の貸付希望者を募集します。貸付を希望される方は、下記の要領によりお申し込みください。

■貸付対象者

東成瀬村の村民で「高等学校」「大学」「短期大学」「各種学校」に在学（もしくは入学予定）し、経済的な理由で奨学資金の貸付を真に希望する方

■貸付期間

その学校における正規の修学年数

■貸付額（月額）	高等学校	20,000円
	各種学校	50,000円
	短期大学	50,000円
	大学	50,000円

■利率 無利子

■申込方法

教育委員会にある申込用紙に記入のうえ、必要書類を添えてお申し込みください。

※必要書類：調書、合格通知の写し、在学証明書、平成29年度納税証明書

■申込締切 3月31日（土）

奨学資金の返還は 口座振替で

口座振替による返還を希望される方は、下記の要領によりお申し込みください。

■対象者

村から奨学資金の貸し付けを受けた方で、現在返還中の方。

■対象金融機関

秋田銀行、北都銀行、ゆうちょ銀行、こまち農業協同組合

■引き落とし日

毎月末日（金融機関休日の場合は翌営業日）

■申請方法

教育委員会にある口座振替依頼書に必要事項を記入していただき、ご希望の金融機関窓口にて提出をお願いします。

【提出する金融機関は下記のとおりです。】

秋田銀行増田支店
北都銀行増田支店
こまち農業協同組合東成瀬支店
東成瀬郵便局

☎ 教育委員会 ☎ 47-3415

教育

村営塾が閉講しました

—平成29年度地域学習教室—



2月24日（土）、昨年の8月から中学生を対象として行われていた東成瀬村地域学習教室が終了しました。参加人数は延べ464名でした。閉講式では、講師の先生方から3年生へ「皆さんの3年間での成長が感じられ、どこに行っても立派にやっていると確信している」「英語での表現力が問われる問題に関して、自分の経験や思いがきちんと伝えられている」などのお言葉をいただき、3年生の沼倉陽菜さんから講師の先生へ「先生方の丁寧なご指導のおかげで、勉強に対する自信が湧き、充実した学校生活につながった。村の恵まれた環境に感謝してこれからも頑張りたい」というお礼の挨拶がありました。地域学習教室は来年度も開催する予定です。



教育文化

笑いの渦に！！

－第7回東成瀬の方言「さあ・シャベローゼ大会」－

2月18日(日)、地域交流センターゆるるんを会場に第7回東成瀬の方言「さあ・シャベローゼ大会」が小中学生、一般の方の5組30名が出演し開催されました。

小学校4年生は、総合の学習で勉強した方言をたくさん使った発表で「いつまでたっても終わらない秋田のしりとり」などを披露、中学生は日常生活に関する寸劇、一般の方は方言を使った絵本の紹介などアイデアたっぷりの発表に、会場は笑いの渦に包まれました。

また、今年度募集した方言を使った仙人の郷流「俳句・川柳」の応募79作品と併せて、小学校5・6年生と中学生すべての作品を会場内に展示しました。来場者は読み上げ、うなずき、笑い、和やかな雰囲気の方言の良さを実感しました。



芸術文化の祭典

－第8回なるせ芸術文化祭－

2月18日(日)、地域交流センターゆるるんを会場に東成瀬村芸術文化協会主催の第8回「なるせ芸術文化祭」が開催されました。

今年度は、村の芸術文化の発展に貢献した4名の表彰も行われました。その後、ステージ部門では、踊りや民謡、子ども仙人太鼓、昔かたりなどが披露され、展示部門には、陶芸、つる細工、写真など素晴らしい作品が並びました。また、茶道同好会のお手前による薄茶をいただいたり、成瀬和紙の里によるブックカバー作りの体験コーナーもあり、来場者は多彩なステージ発表を楽しんだり、作品鑑賞、体験と芸術文化に触れる機会となりました。

平成29年度東成瀬村芸術文化協会表彰受章者

(敬称略)

- ・高 谷 マサコ (岩井川) こまち踊りの会
- ・平 良 芳 江 (岩井川) こまち踊りの会
- ・鈴 木 重 子 (椿 台) 椿川踊りの会
- ・鈴 木 榮 子 (椿 台) 椿川踊りの会



高橋 陸斗

私が8日間に渡り、貴重な体験をさせて頂いた研修の地は、日本から飛行機でおよそ11時間半のところにある、アメリカコロラド州のデンバー市。日本とは15時間の時差があり、そこにある日本館は、以前から東成瀬村との国際交流活動が盛んな場所である。

いつか私も、この研修に参加したいと密かに願っていたところ、この度ようやくチャンスが訪れた。

今回の研修は、デンバー市から車で1時間程の場所にあるサライダ市にも足を伸ばし、これまでよりも更に充実した内容となった。そのサライダ市は、定年退職後、第二の人生を送りたい地といわれるほど魅力的な土地だと耳にし、私の期待も大きく膨らんだ。

以前からあこがれていたこの研修に、参加する機会を得た私は、参加させて頂くからには、限られた時間の中で、積極的に現地の人たちとコミュニケーションをとり、自分の将来の糧になるような体験をしたいという思いを胸に抱きながら研修に臨んだ。

事前研修を受け、数々の情報を得たりしながら準備は万端のように思えたが、これからの活動に期待感が高まる反面、単独で活動しなければならないホームステイは多少気がかりな面も隠せなかった。

ところが、その不安は一気に消え去った。私が宿泊することになったホストファミリーであるクレッグさんは、バスルームに浮世絵アートを施すほどの親日家とあり、私と打ち解けるまでそれほど時間を要さなかった。その瞬間、私は、ホストファミリーに恵まれたことに安堵し、気づけばホストファミリーとたくさんのかかわりを持ち、交流を深めていた。このことが、私にとって一番大切な思い出となったことは言うまでもない。

自分の知っている単語とジェスチャーで「伝えたい」という私の積極的な思いと、それを真摯に受け止め、理解しようとするホストファミリーのハートが合致し、自然とお互いに笑顔で会話を楽しんでいる時が私にとって最も充実した時間となった。また、自ら積極的にコミュニケーションをとるといった目的を果たすことにもつながった。

その中で、自分の将来の目標であり、今、一番関心の高い医療・看護のことについて話題にすると、クレッグさんから、日本の看護は丁寧なイメージを持っているということが伝えられた。その他にも、多くの会話を通して、日本とアメリカの差異について知る

い機会となり、アメリカの良さ、日本の良さをそれぞれ感じると共にホストファミリーに日本の、そして東成瀬の良さを伝えることができた実感した。

さて、今回の研修でもう一つ忘れられない活動は、ホームレスの食事支援だ。東成瀬では決して味わうことのできない貴重な体験だった。このような活動が治安を守っているのだろうと感じた。改めて日本の治安の良さを再確認する機会となった。私達は日頃から、いろんな方々に守られて安全な生活が出来ているということをお忘れてはならないと痛感させられた。

研修を終えた今、これからこのような研修に参加しようかどうか悩んでいる後輩がいたら、迷わず勇気を出して参加することを勧めたい。異文化を肌で感じられる体験を通して、広い視野で物事を理解し、異文化を受け入れる柔軟な力を身につけることができるからだ。ぜひ、一人でも多くの人に私と同じような体験をさせたいと願うばかりだ。

世界に交流の輪を広げている東成瀬村。今回の貴重な体験は、この村に生まれ育ったからこそ得られる恩恵であり、この体験を今後に活かし、いつかこの村に何らかの形で恩返しをしたいと思っている。

最後に、この研修を成功させるために携わった多くの皆様に感謝の気持ちを伝えたい。また、この研修で得たたくさんの出会いにも感謝したい。数々のかかわりを通して、多くのつながりを得たことは自分にとって大きな財産となったことを確信している。

今回は、異文化を肌で感じる貴重な8日間の研修に参加させて頂き、本当にありがとうございました。



DOMOレストランでの会食



レッドロックスにて



ホストファミリーとのハイキング



村では、平成28年度の第三セクターの経営状況等について、その概要として「貸借対照表」等を公表します。

なお、地方自治法では「自治体が50%以上出資している第三セクターについては、議会等に報告する義務」がありますが、村ではその対象とならない第三セクターについても会社の了承を得て、村内の出資している全3社を公表しています。

会社名等	<p>秋田栗駒リゾート株式会社</p> <p>〒019-0803 秋田県雄勝郡東成瀬村椿川字柳沢39-7 平成3年5月設立</p>	<p>栗駒開発株式会社</p> <p>〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1 昭和62年10月設立</p>	<p>有限会社栗駒ハイランド</p> <p>〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字上野67-2 平成8年6月設立</p>
資本金	<p>45,000千円 (当該地方公共団体の割合 62%)</p>	<p>10,000千円 (当該地方公共団体の割合 30%)</p>	<p>3,000千円 (当該地方公共団体の割合 25%)</p>
事業内容	<p>(1) 宿泊施設管理運営(プラン・栗駒山荘) (2) スキー場施設管理運営(ジュネス栗駒スキー場) (3) 都市公園施設管理運営(ジュネスパークゴルフ場) 等</p>	<p>(1) 宿泊施設への温泉提供(栗駒山荘)</p>	<p>(1) キャンプ場施設管理運営(須川湖キャンプ場)</p>

財務状況

貸借対照表から	項目	金額(千円)			金額(千円)			金額(千円)		
		前々年度	前年度	本年度	前々年度	前年度	本年度	前々年度	前年度	本年度
	総資産の部	78,373	72,443	61,546	10,268	10,222	10,236	2,687	2,823	3,032
	負債の部	128,128	104,269	82,390	100	82	92	0	0	0
	資本の部	△49,755	△31,826	△20,844	10,168	10,140	10,144	2,687	2,823	3,000

損益計算書から	項目	金額(千円)			金額(千円)			金額(千円)		
		前々年度	前年度	本年度	前々年度	前年度	本年度	前々年度	前年度	本年度
	総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)	439,404	415,274	373,076	6,122	6,122	6,121	3,152	3,147	3,154
	経常利益	21,224	26,906	15,769	136	54	95	56	135	209
	当期純利益	15,478	17,929	10,982	36	△28	3	56	135	209
	繰越利益剰余金	△94,755	△76,826	△65,844	0	0	0	△313	△177	0

第三セクターへの関与状況

(1) 公的支援

項目	金額(千円)			備考 (目的、内容、算出根拠等)	金額(千円)			備考 (目的、内容、算出根拠等)	金額(千円)			備考 (目的、内容、算出根拠等)
	前々年度	前年度	本年度		前々年度	前年度	本年度		前々年度	前年度	本年度	
① 補助金(助成金)	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
② 利子補給金	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
③ 税の減免額	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
④ その他	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
小計	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
⑤ 損失補償契約に伴う金利軽減額	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
⑥ 出資金、低利貸付等に伴う機会費用	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
小計	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
合計	0	0	0		0	0	0		0	0	0	

(参考) 委託料	53,231	42,120	28,746		0	0	0		2,533	2,533	2,527	
----------	--------	--------	--------	--	---	---	---	--	-------	-------	-------	--

(2) その他

項目	内 訳			備考 (目的、内容、算出根拠等)	内 訳			備考 (目的、内容、算出根拠等)	内 訳			備考 (目的、内容、算出根拠等)
	前々年度	前年度	本年度		前々年度	前年度	本年度		前々年度	前年度	本年度	
① 損失補償契約に係る債務残高	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
② 貸付金残高	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
③ 出資金	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
合計	0	0	0		0	0	0		0	0	0	

障害者扶養共済制度(しょうがい共済)のご案内

障害のある方を扶養している64歳までの保護者が、毎月掛金を納めることにより、保護者に万一(死亡・重度障害)のことがあったとき、障害のある方に毎月2万円(2口加入の場合は4万円)の年金を支給する任意加入の制度です。掛金月額は加入時点の保護者の年齢によって決まり、1口あたり9,300円～23,300円です。

※加入には条件があります。

詳細なパンフレットは、民生課で配布している他、(独)福祉医療機構HP「心身障害者扶養保健事業」のページからダウンロードできます。

問・申込 民生課 障害福祉担当 ☎ 47-3404

！トピック

マイナンバー(個人番号)カードの申請方法

1. マイナンバー通知カード(緑色の紙のカード)についている交付申請書を切り取ります。
※交付申請書をなくした場合、民生課でお渡しします。
2. 記載内容(住所・氏名)に間違いがないか確認します。
※変更等がある場合、この申請書は使えません。民生課で新しい申請書をお渡しします
3. 申請日、氏名、印、電話番号を記入します。
4. 6ヶ月以内に撮影した顔写真(縦4.5cm×横3.5cm)の裏面に氏名を記入し、申請ハガキに貼ります。
5. 封筒に入れ、下記住所に送ります。

〒219-8650

日本郵便株式会社 川崎東郵便局 郵便私書箱第2号
地方公共団体システム機構
個人番号カード交付申請書受付センター

※通知カードに同封の返信用封筒は、差出有効期限が平成29年10月4日となっている場合でも、平成31年5月31日まで切手を貼らずに、そのままお使いいただけます。

6. 申請から約1～2ヶ月後、交付のご案内をお送りします。
交付時は、民生課に申請者ご本人が来庁して下さるようお願いいたします。

住所を変更した場合、変更後の住所で申請する必要があります。

お引っ越しの予定がある方は、引っ越しを済ませた後、新しい市町村のマイナンバー担当課から申請書もらってください。



通知カード

個人番号 1234 5678 9012
氏名 番号 花子
住所 ○○県□□市△△町◇丁目○番地▽▽号
平成5年3月31日生 性別 女 □□市兵 A123456789

個人番号カード交付申請書
電子証明書発行申請書

申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123
番号 花子
氏名
住所 ○○県□□市△△町◇丁目○番地▽▽号
生年月日* 平成5年3月31日 性別* 女
【代替文字情報】
電話番号 外国人住民の区分*
在留期間等 在留期間等 電子ID*
右欄の点字表記を希望する *本人記入(必ずまで) (漢字/かな/英字) パンゴウ ハナコ
※上に入力されている情報は、平成00年00月00日現在のものです。
表・裏ともにご確認ください

申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123
右のQRコードは製造管理用です→
10000019 01/01
3190110000019#
視覚障がい者用 音声コード

問 民生課 ☎ 47-3404

後期高齢者医療

平成30・31年度の後期高齢者医療の保険料率について

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されることになっております。平成30年度からの保険料率に変更はありませんが、賦課限度額、所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の均等割額軽減措置が変更となり、所得割額の軽減が廃止されます。改定後の保険料率に基づく保険料額は、平成30年7月中旬頃に被保険者のみなさまに通知する予定です。

後期高齢者医療保険料の内訳 保険料額 = 均等割額 + 所得割額(所得×所得割率)

均等割額 → 県内の加入者全員に等しく納めていただく金額です

所得割額 → 加入者本人の所得に応じて納めていただく金額です

●保険料率は変更ありません

平成29年度まで		平成30年度から	
均等割額	39,710円	均等割額	39,710円
所得割率	8.07%	所得割率	8.07%

●賦課限度額が変更になりました

賦課限度額	平成29年度まで	平成30年度から
	57万円	62万円

●均等割額の軽減措置（軽減割合は変更ありませんが、5割軽減及び2割軽減の対象が拡大されます）

世帯主及び被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額 H29年度まで	均等割額 H30年度から
基礎控除額(330,000円)	8.5割	5,956円	5,956円
被保険者全員の所得が0円 (公的年金控除額は80万円として計算)	9割	3,971円	3,971円
基礎控除額(330,000円) + 275,000円 × 世帯の被保険者の数	5割	19,855円	19,855円
基礎控除額(330,000円) + 500,000円 × 世帯の被保険者の数	2割	31,768円	31,768円

参考(改正前) 5割軽減「基礎控除額(330,000円) + 270,000円 × 世帯の被保険者の数」

2割軽減「基礎控除額(330,000円) + 490,000円 × 世帯の被保険者の数」

●会社の健康保険等の被扶養者であった方の保険料軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に、会社の健康保険等の被扶養者であった方は、均等割額が**5割軽減**され、所得割額の負担はありません(所得が少ない方については、9割又は8.5割軽減となります)。

参考(改正前は7割軽減)※国民健康保険と国民健康保険組合に加入されていた方は、軽減措置の対象になりません。

●所得割額の軽減見直し

特例措置であった所得割額の軽減は、制度を将来にわたって持続可能なものにしていくため、平成30年度より廃止となります。これまで軽減のなかった方と同じく、負担能力に応じた本来のご負担をお願いします。

保険料率の算定

2年ごとに改定される保険料率は、「秋田県後期高齢者医療広域連合」が決定しています。市町村では、広域連合で決定した保険料率に基づき、保険料の通知や納付書を被保険者のみなさまに送付しています。今回の保険料率改定では、医療費の今後の伸びや、被保険者数の推移により算定しております。

☎ 民生課 後期高齢者医療担当 ☎ 47-3403

国民健康保険

国民健康保険の異動届けはお済みですか

3月から4月は、転入や転出、就職などで健康保険の異動が多い月です。

就職して国民健康保険から社会保険に加入した場合など、健康保険の異動の手続きが必要です。この届出を忘れてしまうと国保税が課税されてしまいます。

また、国民健康保険の資格を喪失してから国民健康保険証を使って医療機関にかかると、後日自己負担以外の保険給付（年齢により医療費の7割～9割）を村に返していただくことになります。

異動があった日から14日以内に次により手続きをしてください。

1. 場 所 役場民生課窓口（防災情報センター1階）
2. 必要なもの 国民健康保険に加入の場合…社会保険の資格喪失証明書・印鑑
国民健康保険を喪失の場合…社会保険の資格取得証明書又は保険証・印鑑

☎ 民生課 国保担当 ☎ 47-3403

健康づくり 高齢者の総合相談窓口

—地域包括支援センター—

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんを、介護・福祉・健康・医療など様々な面から支える、総合相談窓口です。高齢者の皆さんがいつまでも健やかに住み慣れた地域で暮らしていくことができるよう、お手伝いします。

【こんなことはありませんか？ぜひご相談ください】

- 介護の申請手続きについて知りたい
- 1人で身の回りのことをするのが大変になってきた、手伝ってほしい
- 介護サービスを使いたいけれど、どこに相談したらいいの？
- もの忘れが多くなってきた…どこの病院にいけばよいのだろうか？
- 介護がいない体づくりをしたい！
- 介護のことで心も体も疲れが、たまにはリフレッシュしたい！ など



☎ 東成瀬村地域包括支援センター（民生課内）
☎ 47-3405 担当：佐々木（保健師）



新たな旅立ちを食育で支援！ 高校3年生食育教室

3月5日(月)に、高校3年生を対象とした食育教室を開催しました。野菜の保存方法、切り方など調理の基本を学び、野菜たっぷりサンドイッチと簡単スープを完成させました。普段から料理をしているようで、なかなかの包丁さばきでした。食事は健康管理の基本ですので、しっかり食べて、夢に向かって大きく羽ばたいてください！



福祉医療

更新お忘れなく！

福祉医療（マル福）カード

～手続きについて～

- 日 時：3月28日(水)～
3月29日(木)
- 場 所：民生課窓口

次の方々は、3月31日でマル福カードの有効期限が切れるため、更新が必要になります。

大切な手続きですので、忘れずに行ってください。

なお、手続きには古いマル福カードのほか、次のものが必要となります。

更新対象者

対象者	受給資格	手続きに必要なもの
重度心身障害(児)者	74歳以下で身体障害者手帳(1級～3級)所持者 又は療育手帳(A)所持者	健康保険証 印鑑 身体障害者手帳・療育手帳 マイナンバーの分かるもの

※社会保険各法の本人にあつては、所得制限があります。 問 民生課 福祉医療担当 ☎47-3403



安心安全

東成瀬村ハザードマップが完成しました

村では平常時、災害時を問わず、村民が避難所や危険箇所等を確認し、安全を確保することができるよう、ハザードマップを作成しました。地図のページには、どこから、どのような災害が、どのくらいの範囲に影響があるのか分かるように、また、避難する際の避難所が複数把握できるようになっております。今月の広報と一緒に配付しておりますので、自分の住んでいる場所、避難所(避難場所)、危険箇所を確認していただき、防災に関する記事を参考に今後起こりうる災害への対策にご活用ください。



駐在所
から

雪どけです！雪崩に注意を！！

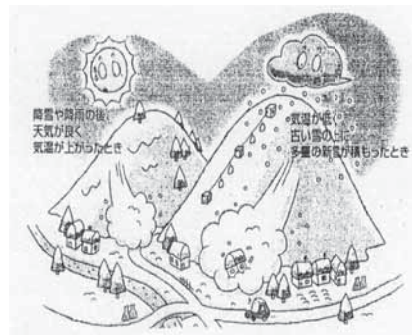
冬も終わりに近づき、平地では徐々に積雪が減ってきています。

しかし、山岳部ではまだ積雪が多く、「雪崩」の発生する危険が多い時期です。

積雪量と気象情報に注意して、雪崩の被害に遭わないようにしましょう。

【雪崩が発生するのはこんなとき】

- 古い雪の上に、短期間で多量の雪が降ったとき。
- 急斜面で比較的標高の高い場所であるとき。
- 気温が上昇するとき。
- 斜面に積もった雪に亀裂が発生し、大きくなるとき。



【雪崩の被害に遭わないために】

- 雪崩は、毎年同じような場所で発生する傾向があります。危険な場所を把握し、その場所に近づかないようにしましょう。
- 登山等で入山される方は、ルートを選定、積雪、降雪の状況や気温の変化に十分注意しましょう。特に立入禁止区域が設けられている場所には絶対に入らないようにしましょう。
- 急斜面の雪に亀裂が生ずるなど、雪崩発生のおそれがある場所を発見したときは、不用意に近づかず、周りの人に声をかけ、出来るだけ早く安全な場所へ避難しましょう。また、一刻も早く警察、消防、市町村役場等に通報し、必要な措置をとってもらいましょう。



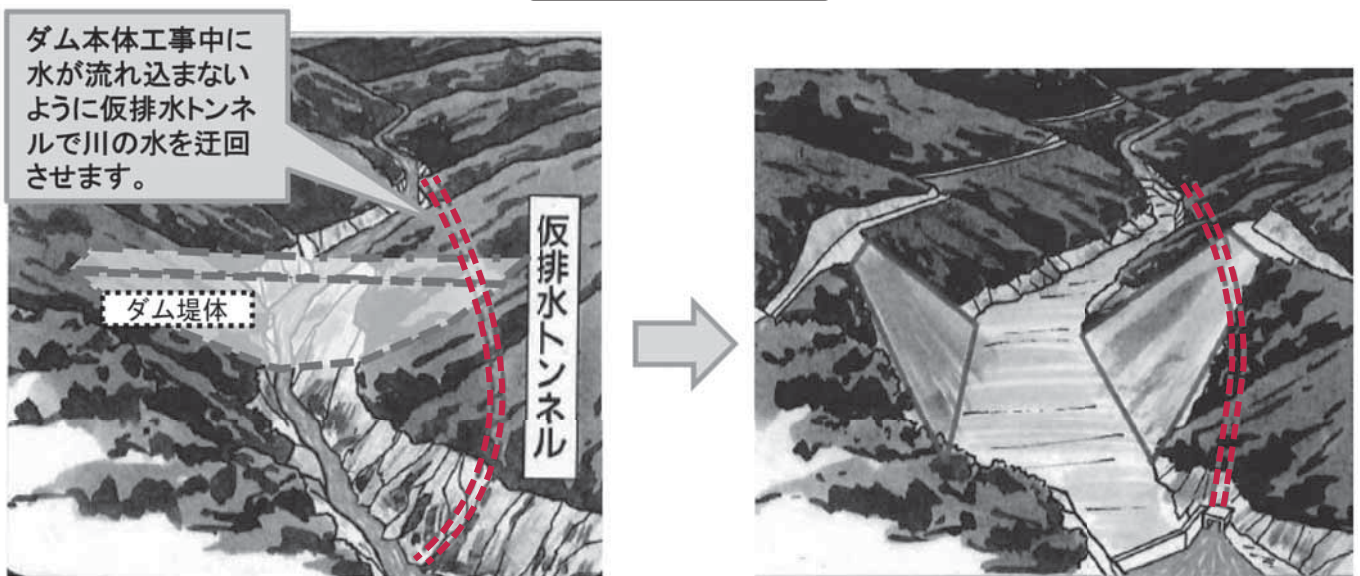
Q. 転流とは、どのようなことですか？

A. ダムは、河川を横断して造られる構造物であるため、ダム工事を行う場合、ダム工事区間をドライな状態に保つ必要があります。現在の河川の流れを仮排水トンネルに切替えることを転流といいます。

成瀬ダムでは、2本の仮排水トンネルに転流を行うこととしており、3月26日(月)に転流を行います。

これにより、平成30年度からダム堤体の河床部での工事を行える状態となります。

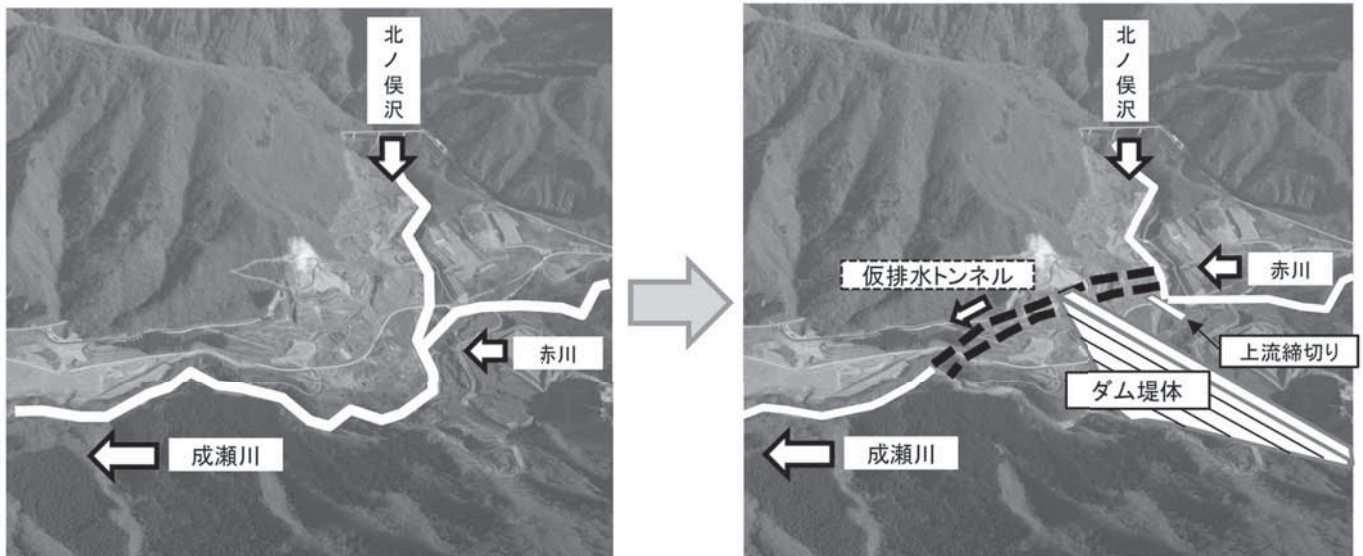
転流イメージ



成瀬ダム転流

現在の河川の流れ

ダム堤体を建設中の場合





なるせ児童館

『さあ・シャベローゼ大会』に出場！

ー読みかたりグループ「つくしんぼ」ー



2月18日(日)ゆるるんにおいて開催された、方言活用事業「さあ・シャベローゼ大会」につくしんぼ会員6名が参加し、方言を使った絵本の紹介をしました。むかしばなしや落語絵本などの魅力を、東成瀬弁を織り交ぜて表現しました。参加して改めて地域に伝わる方言の大切さを感じた大会でした。



子どもたちが地域の文化祭に参加しました！

3月4日(日)に、児童館の子どもたちが岩井川で行われたコミュニティ文化祭へ参加しました。仙人郷「虎の穴」で民謡踊りに挑戦した子どもたちが、地域の方々を前にして「秋田節」を見事に披露してくれました。また、子ども仙人太鼓の子どもたちも、オープニングで素晴らしい演奏をしました。



お知らせコーナー

A A B 秋田朝日放送『絆のかたち』という番組で、読みかたりグループ「つくしんぼ」の活動が紹介されます！

放送日は、3月22日(木)夜8時54分～です。
みなさん、ぜひご覧ください。

「子ども仙人太鼓メンバー大募集!!」

太鼓に挑戦したい興味のある子どもたちの参加お待ちしております。問い合わせは、なるせ児童館までお願いします。【連絡先】☎0182-38-8711



なるせ保育園



なるせっ子雪まつり すべり台やゲームで楽しく



自分が好き！
友だちが好き！
東成瀬が好き！



2月誕生会に人形劇
子どもたちの目を釘付けに！



まるで本物のような「さるかに合戦」

2月27日(火)、インフルエンザのため延期になっていた2月の誕生会を行いました。今回の誕生会には人形劇団「クスクス」が公演に来てくれました。本格的な人形劇で、動きや表情が豊かでどんどんお話に引き込まれていきました。



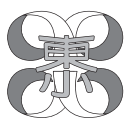
2月16日(金)、なるせっ子雪まつりを開催しました。親子で一緒に楽しむことができるよう、ゲームコーナーを設けたり、すべり台も3種類準備したり、例年よりグレードアップした「雪まつり」を計画実施しました。いつもより早く迎えに来てもらい、うちの人に見守られながら冬を、そして雪を満喫しました。「まだ遊びたい」と帰るのをいやがる子も続出するほどでした。



カーリングや雪上ボーリングのゲームを楽しんだり、かまくらやミニオンの雪像で写真を撮ったり、楽しい！



温かい甘酒やドリンクの他に、各家庭から提供いただいた野菜で作った「野菜スープ」も好評で、300人分が完食となりました。



東成瀬小学校

夢いっぱい かしこく
やさしく たくましく

6年生を送る会で 感謝の気持ちを伝えました

5年生が企画・運営した「6年生を送る会」が3月6日に行われました。クイズやインタビュー、ゲームなどを楽しみながら、これまでお世話になった6年生に感謝の気持ちを伝え、一緒に楽しい思い出を作ろうとする気持ちが感じられるすてきな会になりました。



本はともだち！ 図書委員会の表彰

3月2日に図書委員会が企画した年間でたくさん本を読んだ人の表彰がありました。村の方から多くの図書購入予算をいただいていることや、「つくしんぼ」の皆さんの読み聞かせや図書司書さんの本の展示などのおかげで、本に親しみをもっている子どもがたくさんいます。

6年生のベスト3は高橋彩佳さん、佐々木陽向さん、高橋弥紅さんでした。おめでとう。



ハピネットの選手来校



秋田ノーザンハピネットで活躍中の保岡龍斗選手・佐藤浩貴選手が、「小学校訪問事業」で上学年の子どもたちに講演をして下さいました。バスケットボールをやるようになったきっかけや得意なシュートのことなど子どもたちの質問に笑顔で答えて下さいました。「バスケットボールを通して人間力（優しさ、思いやり）を学んでいる。」というお話に子どもたちは感銘を受けていました。ありがとうございました。



東成瀬中学校

生き生き東中生

親子インターネット講座

2月28日(水)に、全校PTAの親子インターネットセーフティー講座として「スマホ・ケータイ安全教室」を開催しました。講師に、NTTドコモ東北支社より永澤さんをお迎えして、中学生のインターネット利用で、どんな危険が潜んでいるのか、どんな注意が必要なのかについて教えていただきました。家族で安心安全な利用について考える、よい機会となりました。



～卒業スケッチ～ 皆勤賞、精勤賞表彰 卒業バイキング・3年生を送る会



3年間無欠席の 皆勤賞

- 菊地 涼太さん
- 佐々木 爽瑚さん
- 佐々木 颯土さん
- 菅原 倅輔さん
- 鈴木 望天さん
- 佐々木 琴美さん
- 菅原 輝さん
- 沼倉 陽菜さん
- 半田 梨奈さん
- 古谷 羽音さん



第71回卒業証書授与式

3月10日(土)、東成瀬中学校第71回卒業証書授与式が行われ、卒業生21名が、思い出いっぱいの学び舎を巣立っていきました。

卒業生たちの頬をつたう涙に、3年間の思い出や、友との別れを思う気持ちが参列者にも伝わり、厳粛かつ感動的な卒業式となりました。

この卒業生たちへのこれまでの村民の皆さまのご厚情に深く感謝しますとともに、これからもあたたかく見守っていただければ幸いです。



祝 3/16 第17期(19名)
東成瀬小学校卒業式



祝 3/10 第71期(21名)
東成瀬中学校卒業式





頂点を目指して
〔3/4 ジュネスカップ〕

ここは、みなさんが主人公になる
コーナーです。

情報お待ちしておりますっ！

今年は豊作？

— 年中行事 雪中田植えを体験 —

2月19日(月)、東成瀬小学校で4年生の児童が雪中田植えの行事を体験しました。

体育館前の駐車場内に作られた田んぼに見立てた雪上に、稲ワラや豆穀を束ねた苗12株を植え付け、今年の作柄を占いました。また、みんなで餅つきをして、ホケキョ餅やメッコ餅(繭餅)などを作り五穀豊穰を祈願しました。子供たちは普段体験できない村の文化に触れた一日となりました。



新酒を味わう!! — 新酒まつり2018 —

2月25日(金)、ホテルプランにて「新酒まつり2018」が開催されました。

来場した方々は、日の丸醸造さん、両関酒造さん、秋田銘醸さんから提供していただいた新酒と短角牛を使った料理を楽しんでいました。途中、利き酒大会やユニカル大会、大抽選会なども行われ、大変盛り上がりしました。



白熱の2連戦!

— 2018ジュネスカップスキー大会 —〔敬称略〕

3月3日(土)4日(日)の2日間、ジュネス栗駒スキー場において「タケダスポーツ・ネクサス2018ジュネスカップスキー大会」が開催されました。

全県から236名の選手が参加し熱い戦いが繰り広げられ、6名のなるせっこが入賞を果たしました。

4年男子の部では、石綿響くんが第1戦・第2戦共に優勝という素晴らしい結果を収めました。

【第 1 戦】	◆ 4年男子	第1位	石 綿	響	ひびき
	◆ 5年男子	第4位	高 橋	星	ら
【第 2 戦】	◆ 4年男子	第1位	石 綿	響	ひびき
	◆ 5年男子	第5位	高 橋	杏	翼
	◆ 6年男子	第6位	鈴 木	新	あ
【キッズレース】	◆ 1年男子	第4位	谷 藤	菜	みなと
	◆ 3年女子	第5位	鈴 木	菜	湊
					き
					つ
					き
					月



トップレベルの大熱戦！

— スノーボードクロス競技 —

ジュネス栗駒スキー場で、3月10日(土)に「全日本スキー選手権大会 スノーボードクロス競技」、3月11日(日)に「2018FISスノーボードクロス ジュネス栗駒カップ」が行われました。

日本全国だけでなく、海外の選手も集まり繰り上げられたトップレベルの攻防に、会場はとて盛り上がりました。



ふるさと への 便り

振り向かぬ父 (後編)

翌日から父の顔つきが変わり、水の引いた田を黙々と片付け始めた。5年生の私と2年生の妹に、田に流れ込んだ石を拾って河原に捨てて来るようにと言った。畚もっこに石を集めて、棒に通して二人で担いで河原まで捨てに行く。ところが、幼い哀しさ、畚に入れる石の量の加減が判らない。少量の時は楽に運べるが、多すぎると子供の力では持ち上がらない。せっかく集めた石を畚から出す。この作業を一ヶ月も続けることになる。

たまに嫌になり、勉強が…宿題が…と訴えても父の応えは決まっていた。「まんま食えなくなっても良いのか」。小学生にこれ以上強烈な応えはないと思う。8人兄妹の7番目の私は虚弱体質に近い身体の弱い子(それを理由にしているが、単なる「なまけ者」)で、きつい事や重労働には自分から手を出さなかった。父はそれを承知でこの作業を言いつけた。

学校の授業が終われば直ぐに帰り田に行く。放課後に野球に興じることも、友と遊ぶこともなく黙々と石を拾い続ける。肩が痛い…手が痛い…と不平不満を並べる私の傍で妹は無言で作業を続ける日々が続く。テストを持ち帰った夜、晩酌をしていた父が、「テストの点…なんじだった？」と。「かわらなかった…なんで？」「石拾いしたから…点数が上がったかな？と思って」。

日頃、勉強しろとも言わないし、石拾いに飽きた私の勉強に首を振った父から言われる言葉ではない。こんなに食えない父であったとは。水に浸かった田を見て肩を震わせていたのは父の亡霊だったのだろうか。しかし、父の判断に

かこつ託けた不平を続けた私たちの作業は実を結んだ。翌春、風に緑の苗をなびかせる早苗田が復活したのだ。

秋の収穫が済んだ日、父が私と妹に、「お前たちが良く手伝ってくれたから、田が作れるし米も穫れた」「みんなで頑張れば難しいと思ったこともできるもんだ…と。判った」。そう言うと二人の頭を撫でてくれた。

後年、父とその話をしたことがある。布団の中で、濁流が走り流木や土砂の流れ込んだ田を見て諦めようと思ったという。しかし、50歳を過ぎた今から、農業以外で家族を支えるのは至難のこと。熟慮の末に、「田を復興する」ことに発想を転換したと。その決意を表したのが、私と妹に言いつけた“石拾い”だったと。

半世紀、いや、60年も前の話である。中学を卒業後、私は自立のために親元を離れた。先にも書いた虚弱体質に近い私には、村内や近隣の町村にも勤めるような仕事はなく、農業や林業以外の産業はない。経済の高度成長期と言われて、中卒の子たちが“金の卵”と言われた最終の頃の就職列車に乗った。村に残る同級生は長男と数人。自立するには都会に憧れ…など言う甘さはない。「就職する、家を離れる」と、出発の一週間前に父に告げた。当日の朝餉あさげは家族が黙々とめしを口に運んでいた。

「おどう…行くからな…あんまり飲むなよ」

背を向けたまま肩を震わせ…父は振り向かなかった。昨今の大雨被害の報道に、その時の父の背が浮かんでくる。決して…振り向かなかった震える肩も。

katu

仙人郷版

若者定住促進住宅入居者募集

■所在地

東成瀬村田子内字天神林9番地1

■募集戸数 1戸(1棟)

■住宅概要

木造2階建 2DK(1階車庫)

延床面積 96.66㎡

■申込期限 4月12日(木)

■家賃・敷金 家賃 30,000円

敷金 60,000円

■入居時期 5月上旬

■申込資格

- 1 東成瀬村に定住を希望し、かつ、居住するための住宅を必要としている者
- 2 入居を許可されたときの年齢が満45歳未満の者(世帯主及び生計中心者)であること。
- 3 入居後、定住住宅の所在地を住所地として住民登録ができること。
- 4 地方税等を滞納していない者であること。
- 5 入居希望者又は同居しようとする者が、暴力団員でないこと。

※申込み用紙は役場企画課で配布しますが、村ホームページからもダウンロードできます。

※申込みについては、郵送可としますが、関係書類を添えて募集期限まで必着とします。

問・申込 企画課 ☎47-3402



狂犬病予防注射の実施

■実施日

・滝ノ沢～入道 5月17日(木)

・手倉～草ノ台 5月18日(金)

※昨年は4月に予防注射を実施していましたが、今年は5月に実施します。

※時間と場所は、来月号の広報と一緒にお配りする日程表で確認してください。

問 環境課 ☎47-3407

4月納付分から 協会けんぽの保険料率が変わります

協会けんぽは、主に中小企業の従業員とご家族の皆さまが加入する健康保険です。

秋田支部の健康保険料率は、平成30年4月納付分から10.13%(現行10.16%)へ引下げとなります。また、40歳から64歳までの方に対する介護保険料率は全国一律1.57%(現行1.65%)へ引下げとなります。

皆さまの医療費に基づいて算出される保険料率は、皆さまの健康への取り組みによって下がる可能性があります。病気の予防や健康保持に年1回の健診を必ずお受けください。

問 全国健康保険協会(協会けんぽ)
秋田支部

☎018-883-1841

特設人権相談所の開設

悩みごと、困りごとはありませんか。相談は無料で秘密は守ります。事前の申し込みは不要です。

■日時 4月10日(火)
10:00～15:00

■場所 雄勝文化会館オービオン

■相談員 人権擁護委員

■相談内容

○子供や高齢者への虐待

○押しつけやいやがらせ など

問・申込 秋田地方法務局 大曲支局

☎0187-63-2100

スペシャルオリンピックス スポーツプログラムの参加者募集

スペシャルオリンピックスとは、知的障害のある人たちに様々なスポーツトレーニングと競技の場を継続的に提供し、健康増進と社会参加を図ることを目的とした組織です。

■種目 フライングディスク

■日程(全9回)

4月28日、5月12日、6月16日

7月7日、7月21日、8月18日

9月15日、10月6日、10月27日

・いずれも土曜日

・10:00～12:00

■場所 湯沢市健康ドーム

■参加者 8歳以上の知的障害がある方。原則として自立就労している方以外は保護者の送迎等をお願いします。

■参加料 2,000円
(傷害保険料等に充当します)

■申込み 4月18日(水)まで

問・申込 スペシャルオリンピックス日本・秋田
湯沢支部 小原

☎090-3759-5329

点訳・音訳奉仕員養成講座 受講生募集と事前説明会

秋田県点字図書館では、視覚に障害のある方への情報提供を目的に、書籍等をボランティアの方に点訳・音訳していただき、貸出をしています。

図書制作活動をしていただく点訳・音訳ボランティアの方を養成する講座を実施いたします。

詳しくは秋田点字図書館のホームページをご覧ください。

■事前説明会

5月8日(火) 10:00～

※申込締切 5月7日(月)

■講座期間

平成30年6月6日(水)～

平成31年3月6日(水)

10:00~12:00
点訳：毎週水曜日
音訳：毎週木曜日

■会場

秋田県点字図書館 研修室

■定員

点訳・音訳各講座10名程度

■受講料

無料(ただしテキスト等は実費)

問・申込 秋田県点字図書館

☎018-845-0031

公共職業訓練実施

求職者を対象とする平成30年度アビリティークース6月期生の募集を下記のとおり行っております。
※毎週金曜日に施設見学会を行っております。

■訓練期間

6月12日(火)~12月26日(水) 6ヶ月

■訓練時間

9:20~15:40

■会場

ポリテクセンター秋田(潟上市)

■訓練科

テクニカルオペレーション科 定員15名

建築RC施工科 定員15名

■募集期間

4月13日(金)~5月10日(木)

■受講料

無料(対外代自己負担)

■応募資格

ハローワークに求職申込された方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方。

問 秋田職業能力開発促進センター

訓練課 受講者第一係

☎018-873-3178

平成30年度労働基準監督官採用試験のお知らせ

人事院及び厚生労働省では、広く一般から労働基準監督官にふさわしい人材を募集します。

■受験資格

1. 昭和63年4月2日~平成9年4月1日生まれの者

2. 平成9年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者

(1) 大学を卒業した者及び平成31年3月までに卒業する見込みの者

(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

■採用予定者数

労働基準監督A(文法系) 約210名

労働基準監督A(文法系) 約70名

○第一次試験

■日時 6月10日(日)
9:35~18:05

■場所

秋田大学教育文化学部3号館

■申込期間

3月30日(金)~4月11日(水)

※申込みはインターネットにより行ってください。

問 秋田県労働局総務部総務課人事係

☎018-862-6681

交通災害・不慮の災害共済へ加入しましょう!

■交通災害共済

◎掛金 年額:300円

◎共済金

- ・死亡:100万円
- ・後遺障害:50~100万円
- ・傷害治療:入院1日2,000円
通院1日800円

■不慮の災害共済

◎掛金 年額:700円

◎共済金

- ・死亡:60万円
- ・後遺障害:30~60万円
- ・傷害治療:入院1日1,100円
通院1日なし

■申込先

総務課ほか、こまち農協等でも加入手続きができます。

問 総務課 ☎47-3401

東成瀬村巡回相談

生活に困っている方に対し、その悩みが深刻化・複雑化する前に早期に相談対応し、行政サービス等を活用しながら問題の解決に向けて支援を行います。

■日時 4月10日(火)
10:00~12:00

■場所 村保健センター
1階

問 秋田県南福祉事務所
企画福祉課

☎0182-32-3294

善

意

【村へのボランティア】

・団体=なるせ防犯ボランティアの皆様

4月の心の健康相談日

開催日 4月9日(月)
4月23日(月)

時間 9:30~11:30

場所 東成瀬村国保診療所
相談室

担当 東成瀬村のぞみの会

チャレンジデー 2018

5月30日(水)開催!
対戦相手が決定しました。

秋田県
東成瀬村
(10回目)
人口:2,600人

VS

愛知県
飛島村
(3回目)
人口:4,693人

※詳しくは、笹川スポーツ財団ホームページをご覧ください。
<http://www.ssf.or.jp>

a pretty child
我が家
IDOLの

ひいらぎ
鈴木 柁 ちゃん
平成28年11月5日生
手倉／隼人・千春さんの次女



大食いのひー
ちゃん！
色々な食べ物
を食べれるよう
になりました！
これからも
いっぱい食べて
すくすく育って
ね♡

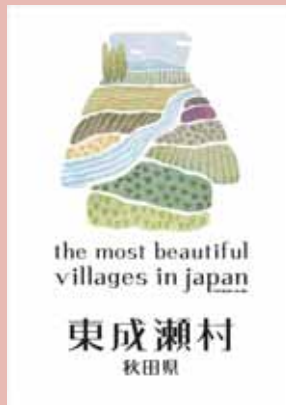
(パパ・ママより)

第5回東成瀬村写真コンクール入賞作品



【生活部門：最優秀賞】
「晴れた日に」

撮影者 備前 源一（東成瀬村）



「日本で最も美しい村」連合
に加盟しています。

2月の 東成瀬村

安全記録

◎交通事故 ・発生件数… 0件[1件]
・死者…………… 0人[0人]
・傷者…………… 0人[1人]

～平成29年9月8日より無事故174日～

◎交通死亡事故『0』継続日数 666日
～平成28年5月4日より～

◎飲酒運転検挙件数 0件[0人]
注〔 〕は平成30年1月からの累計

◎無火災記録 1007日
～平成27年5月29日より～

慶弔 (敬称略)

◆お誕生おめでとう

佐々木 芯^{しんた}太 男(征^良子)田子内

◆ごめいふくをお祈りします

高橋 ユリ(91歳)幸寿苑

柳 セツ(90歳)滝ノ沢

吉田 キヌ(94歳)田子内

村の人口と世帯

●人口 男 1,254人(－1)
女 1,341人(－4)
計 2,595人(－5)

●世帯数 869戸(－1)

●出生 1人[11人] ●死亡 5人[31人]

●転入 1人[29人] ●転出 2人[37人]

注()内は前月比、〔 〕は平成29年4月から

広報

平成30年3月20日

編集・発行／東成瀬村役場企画課

〒019-0801秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1

TEL0182-47-3402 FAX0182-47-3260

東成瀬村ホームページ <http://www.higashinaruse.com>

Eメールアドレス info@vill.higashinaruse.akita.jp

ひがしなるせ

HIGASHINARUSE No.632

平成30年 4月 村民カレンダー

東成瀬村 役場直通 電話番号 (市外局番0182)

総務課 ☎47-3401	建設課 ☎47-3408	幸寿苑 ☎47-3261
企画課 ☎47-3402	税務課 ☎47-3410	診療所 ☎47-2308
民生課 ☎47-3404	議会事務局 ☎47-3411	なるせ保育園 ☎38-8611
農林課 ☎47-3406	農業委員会 ☎47-3413	児童館・図書館 ☎38-8711
環境課 ☎47-3407	教育委員会 ☎47-3415	岩井川学童 ☎47-3511

夜間(午後6時～翌朝8時15分まで)・閉庁日(土・日・祝祭日) ☎47-3401

日	月	火	水	木	金	土
1 児童館・ 図書室(休館)	2	3 広	4 小・中学校始業式	5 小学校入学式(10:00～) 中学校入学式(14:00～) 村民健康増進バス運行 (9:00/役場前出発)	6 保育園新入児を 迎える会(10:00～) 全血献血(村内3カ所)〔受 付時間10:00～16:00〕 岩井川健康相談(13:30～)	7 つくしんぼ おはなし会 (10:30～/な るせ児童館)
8	9 田子内健康相談(9:30～) 心の健康相談日	10 広	11 乳幼児健診(H29年5月、8 月、11月生まれの児)(13: 00～/保健センター)	12 村民健康増進バス運行 (9:00/草ノ台出発)	13	14
15 児童館・ 図書室(休館)	16	17 広 生後2ヶ月児育児相談 (H30年2月生まれの児) (13:30～/保健センター)	18	19 村民健康増進バス運行 (9:00/役場前出発)	20	21
22	23 心の健康相談日	24 広	25	26 村民健康増進バス運行 (9:00/草ノ台出発)	27	28 小学校開校 記念日
29 昭和の日 児童館・ 図書室(休館)	30 振替休日 児童館・図書室(休館)					